I. 「職員の職務と責任に応じたメリハリのある人事給与制度」に向けた取り組みの進捗状況について

1. 答申を踏まえた取り組み状況について

1. 台中を始まえた取り組み认流について												
最終答申内容	進捗状況	反映内容										
(1)給与構造の見直し												
① 管理職と非管理職とのメリハリの拡充	H31.4実施	✓ 課長代理に適用する職務の級を国公5級から6級に変更										
		✓ 非管理職である3・4級の号給の上限額を引下げ										
② 職務の級の間における金額の重なりの是正	H31.4実施	✓ 2級における上位号給の廃止及び、2~7級における下限額の引上げ										
		✓ 経営層の職(8・9級)について定額制の導入										
③ 職制に適用される職務の級の変更等	H31.4実施	✓ 8級制 ⇒ 9級制に変更(次長6級⇒7級、部長7級⇒8級、理事8級⇒9級)										
(2)管理職手当の見直し												
	H31.4実施	✓ 以下のとおり管理職手当の見直しを実施										
		・理 事 : 90,000円 ⇒ 114,000円 (+24,000円)										
		・部 長 : 87,000円 ⇒ 96,000円 (+9,000円)										
		・参 事 : 75,000円 ⇒ 80,000円 (+5,000円)										
		・次 長 : 73,000円 ⇒ 78,000円 (+5,000円)										
		・副参事: 67,000円 ⇒ 70,000円(+3,000円)										
		・課 長: 66,000円 ⇒ 69,000円 (+3,000円)										
		・課長代理 : 45,000円 ⇒ 50,000円 (+5,000円) ※ H29.4見直し済										
(3)メリハリのある給与制度の構築に伴う諸課題の整理	T											
① 技能労務職員に適用する給料表の見直し	H30.4実施	✓ 全ての技能労務職員を「技能労務職給料表」に一元化										
② 技能労務職給料表への反映	H30.4実施	✓ 昇格意欲の喚起を図る観点から、2・3級の上限額の引下げ、及び3・4・5級の下限										
		額の引上げ										
		✓ 基礎自治体における技能労務職員の上位職の職責を踏まえ4・5級の上限額の引上げ										

最終答申内容	進捗状況	反映内容
③ 現給保障制度の整理	H31.4∼	✓ 「給与構造改革」、「給与制度の総合的見直し」及び「技能労務職給料表への異動」に係
	実施	る現給保障について、原則として R4(2022)年4月までに段階的に解消
(4) 人事評価制度の見直し		
① 評価基準の見直し	H31.4実施	✓ 評価基準を令和元年度から4段階評価へと変更し、あわせて点数配分の見直し
② 評価ランク等の見直しについて	H31.4実施	✓ 管理職員の上位の評価ランク「SS、S」の昇給号給数を、SS:6号給、S:5号給と
		した。また、課長代理についての評価ランク A の昇給号給数を 3 号給へ変更
		✓ 「復元措置」の廃止
	R 3.4 予定	✓ 最下位評価ランク「C」の創設(総合評価 20 点未満(40 点満点中)の職員)
		昇給:0 号給(ただし、非管理職は2 号昇給)
		勤勉手当成績率:標準との間差が管理職は▲0.150、非管理職は▲0.045
		※昇給・勤勉手当成績率ともに令和3年度時点であり、今後、適切な反映割合について
		引き続き検討
③ 非管理職員への業績評価の導入について	H31.4実施	✓ 非管理職の目標設定に業績評価の要素を取り入れた
④ 下位評価を受けた職員に対する対応(給与処遇以	R 3.4 予定	✓ 2年連続で最下位評価ランク「C」となった職員を分限処分の指針に則った指導・育成の
外)について		対象とする
		※本取り組みと並行し、下位評価者(「B」、「C」)に対し自己啓発活動の情報提供や
		きめ細やかなOJTなどのフォローアップ体制を充実することで、該当職員の成長を促し、
		組織力の底上げ、向上を図る
⑤ 再任用制度における評価結果の活用について	R 3.4 予定	✓ 60 歳定年年度に評価ランクが「C」のとき、また再任用時における当該年度において評価
		ランクが「 C 」となった場合に再任用職員として任用を行わない
(5) これからの時代に求められる職員像について		
	R 3.4 予定	✓ 答申を踏まえ、現在「人材育成基本方針」を策定中
		(別添資料②参照)

2. 組織構造の見直しについて

(1) 管理監督職員数の適正化(H29年4月との各年比較)

補	職	Н30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
次長	累積目標		▲10人	▲10人	▲10人	▲10人	▲ 10 人
	実績	▲7 人	▲15 人	▲18 人			
課長代理	累積目標		▲15人	▲20人	▲20人	▲20人	▲20人
株式 代生	実 績	▲15 人	▲24 人	▲23 人			
亿 巨 / 吃叔	累積目標		▲30人	▲50人	▲70人	▲90人	▲110人
係長/監督	実 績	▲19 人	▲58 人	▲68 人			

(2) スタッフ職(参事、副参事、主幹)・処遇配置の廃止(H29年4月との各年比較)

補	職	H 3 0	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
スタッフ職・	累積目標		▲17人	▲19人	▲ 23 人	▲26 人	▲27人
処遇配置	実績	▲15 人	▲26 人	▲28 人			

(3)級別職員数の推移(平成29年4月・令和2年4月)行政職給料表対象者

平成29年4月

級	1級	2級	3級	4級	5	5級		6級					級	8級		合計
役職段階	一般職員	一般職員	主任	係長	副主幹	課長 代理	主幹	課長	副参事	室長	部次長	参事	部長	理事	教育 次長	
人数	273	153	640	561	4	271	9	113	18	0	50	12	21	2	1	2, 128
(人)	273	153	640	561	27	275		190					33		3	
構成割合(%)	12. 8	7. 2	30. 1	26. 4	12	. 9		8. 9				1.	. 6	0. 1		100.0

令和2年4月

級	1級	2級	3級	4級	5	級		6	級		7級		8級 9		9級	
役職段階	一般 職員	一般職員	主任 <i>(班長)</i>	係長 <i>(監督)</i>	副主幹	課長 代理	主幹	課長	副参事	室長	部次長	参事	部長	理事	教育 次長	
人数	207	246	483 <i>(157)</i>	396 <i>(97)</i>	10	248	3	117	3	5	32	5	17	0	0	1, 772 <i>(254)</i>
(人)	207	246	640	493	25	258		128			3	7	17	()	2, 026
構成割合(%)	10. 2	12. 2	31. 6	24. 3	12	. 7		6. 3			1. 8		0. 9	0.0		100.0

平成29年度・令和2年度増減比較

級	1級	2級	3級	4級	5	5級		6級				7 級		9	級	合計
役職段階	一般	一般	主任	係長	副主幹	課長	主幹	課長	副参事	室長	部次長	参事	部長	理事	教育	
又极权阳	職員	職員	T L	冰及	шу⊥т∓т	代理	工种	林 及	即沙子	王以	ALV-NH	シザ	ALIX	在爭	次長	
人 数	▲ 66	93	▲157	▲165	6	▲23	▲ 6	4	▲15	5	▲18	▲ 7	▲4	▲2	▲ 1	▲356
(人)	▲ 66	93	-	▲68	▲ 17			▲ 12 ▲ 25 ▲ 4 ▲ 3								▲102
構成割合増減	H29=	⇒R2 で+	1.8 ポイ	ント		H29 (23.5%) ⇒R2 (21.7%) で▲1.8 ポイント										

[※]増減比較の3級・4級の上段の増減は、技能労務職給料表の適用となった職員数を含んだ数値となっています。